

山梨県

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて

山梨県では・・・平成24年度に県自立支援協議会に地域移行部会を設置、平成25年度に「地域移行を誰もが当たり前に語れる社会の実現」を目指し、「官民協働による地域づくりプロジェクト会議」を立ち上げた。以降、毎年会議や研修を重ねながら、地域移行を推進する人材の育成に取り組んできた。一方で、協議の場については、市町村ごとのばらつき、県、圏域、市町村の連動などが課題となっているため、今後は、包括ケアシステム構築にむけて、実態に即した要綱の策定や保健所と県との連携に力をいれていく予定。

1 県又は政令市の基礎情報

山梨県



5つのエリアで
取り組み

取組内容

【人材育成の取り組み】

・平成24年度に実施した指定一般事業所説明会をきっかけに、支援の三角点設置研究会の協力を得て、平成25年から県障害者自立支援協議会と共催し、人材育成研修を実施している。

【精神障害者の地域移行の取り組み】

・平成24年度に県自立支援協議会に地域移行部会を設置。官民が協働し、「地域移行支援のためのハンドブック」を作成、圏域毎に活動するための仕組みを構築している。
・平成24年度から地域移行ピアサポーターを各圏域に配置し、取り組みを進めている。

【協議の場の設置】

・圏域毎に地域移行・地域定着推進協議会を設置している。

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (H31年3月時点)	5	か所
市町村数 (H31年3月時点)	27	市町村
人口 (H31年4月時点)	812,641	人
精神科病院の数 (H31年3月時点)	11	病院
精神科病床数 (H31年3月時点)	2,277	床
入院精神障害者数 (H29年6月時点)	合計	1,839 人
	3か月未満 (%: 構成割合)	321 人 17.4 %
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	369 人 20.1 %
	1年以上 (%: 構成割合)	1,149 人 62.5 %
		うち65歳未満 457 人 うち65歳以上 692 人
退院率 (H29年6月時点)	入院後3か月時点	72.0 %
	入院後6か月時点	85.0 %
	入院後1年時点	93.0 %
相談支援事業所数 (H30年9月時点)	基幹相談支援センター数	10 か所
	一般相談支援事業所数	29 か所
	特定相談支援事業所数	90 か所
保健所数 (H31年4月時点)	5	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (H30年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	4 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	◎・無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (H31年1月時点)	都道府県	◎・無 1 か所
	障害保健福祉圏域	◎・無 5 / 5 か所/障害圏域数
	市町村	◎・無 11 / 27 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・県では、精神障害者が地域で自立した社会生活及び日常生活が送られるよう、病院や施設など地域の関係者と共に、各地域について共に考え、誰もが住みやすい地域を目指して体制づくりに取り組んでいる。

- ・県、圏域、市町村の協議の場のあり方について改めて整理し、それぞれが連動し、地域の状況に合った形で機能するように体制の整備をしていく
- ・地域包括ケアシステム構築に向け、要綱の改正に取り組む
- ・各病院へピアサポーターを派遣し、地域生活について、ピアサポーターの活用について周知
- ・ピアサポーターについて、関係者も含めた研修会を実施
- ・各圏域における協議会の内容について、県自立支援協議会と協議
- ・全県版研修会において、国の状況等を確認する機会を作り、地域包括ケアシステムへの理解を促進し、基盤整備を図る

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

・「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に示された、“入院医療中心から地域生活中心”という政策理念に基づく施策をより強力に推進し、精神障害者の一層の地域移行を地域において具体的な政策手段により実現していくため、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という新たな政策理念が明記された。

- ・これを受けて、
- ・障害福祉計画作成にあたり、各市町村への調査、実態に合わせた数値目標の設定
- ・精神障害を支援する地域の支援者を対象として、地域包括ケアシステムについての理解を促進するための研修会の開催
- ・事例を通して、地域の社会資源の把握、連携しやすい支援者の関係作りなどの研修を開催
- ・地域支援者がピアサポーターについての理解を深め、地域でのピアサポーターの活躍が広がること、またピアサポーターの養成を目的とした研修会の開催

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜平成30年度までの成果・効果＞

H30年度の課題	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な取り組み、成果
①圏域、市町村ごとに取り組みの差が生じている			各圏域の状況を整理することで、保健所による市町村の支援の方向性が確認できた
②県、圏域、市町村の協議の場の連動や、協議内容についてばらつきが生じている			昨年度は課題について具体的に取り組むことが難しかった。 今年度は、改めて地域包括ケアシステム構築とはどういうことか、について確認し現状の整理、各圏域特徴などを確認し、今後取り組むべき課題、協議会のあり方について検討することが必要。
③			

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. コンパクトさを活かし、官民共同の顔の見える連携体制が構築されている
2. モデル的な取り組みが波及しやすい
3. 精神障害者の地域移行に特化したピアサポーターが養成されている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
		行政	医療・福祉・その他関係機関・住民等
地域包括ケアシステム構築に向けて、要綱を現状に即したものとする必要はある	県の自立支援協議会地域移行部会などと連携し、包括的に事業が進められるよう今年度中に要綱を改正する	行政	改正要綱(案)の作成
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
山梨県として、地域包括ケアシステム構築のために、目指すべき姿が不透明	改めて協議の場などの現状を整理し、会議、協議会等の役割、課題の整理、地域の実情の把握。県、圏域、市町村がきちんと連動できる県としての体制を構築する	行政	県の実情を把握し、包括ケアシステム構築のためにきちんと機能する体制を作る
		医療	退院しやすい地域体制の構築への協力 地域における医療機関の役割について検討
		福祉	退院しやすい地域体制の構築への協力 地域課題抽出
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
① ●●●	今後、具体的に検討		
②			
③			

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R1年5月	山梨県障害福祉課	保健所向け担当者会議の開催 包括ケアシステム構築について改めて確認し、各圏域の協議内容、今後取り組むべき課題について確認。
通年	山梨県自立支援協議会 地域移行部会	地域移行推進に向けた研修会の内容検討、保健所と協議会の内容等について協議、全県の状況把握等。
R1年11月		ピアサポーターの養成、ピアサポーターを支援する事業所向け研修会を開催。
R1年12月		県内の支援者、退院後生活環境相談員を対象に研修会を開催